

知的財産関連の動向

## 最近の WIPO の動き (7)

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 \*

### 1. 4月26日「世界知的所有権の日 (World IP Day)」と日本における記念イベント

毎年4月26日が「世界知的所有権の日 (World IP Day)」であることは前号4月号にて紹介させていただいたが、今回はWIPO日本事務所が主催した世界知的所有権の日2021記念オンラインイベントについて報告したい。

4月26日の世界知的所有権の日 (World IP Day)<sup>1)</sup>は、WIPO設立条約が施行された1970年4月26日にちなみ指定された日であり、知的財産権がイノベーションと創造性を促進する上で果たす役割を強調する機会として世界中でイベント等が開催されている。例えば、米国では、今年を含め近年、「世界知的所有権の日」に向けた大統領宣言<sup>2)</sup>が公表されるなど、国を挙げて知的財産の普及啓発に努めている。

2021年のWorld IP Dayのテーマ「知的財産 (IP) と中小企業：あなたのアイデアで新しい事業を (IP & SMEs: Taking your ideas to market)」の下、WIPO日本事務所では、各界で活躍されている方々からの講演、パネルディスカッション等からなる記念イベントを特設ウェブサイト<sup>3)</sup>において4月26日にオンライン形式で開催した。開催後も一定期間、録画を参照可能である。

世界知的所有権の日2021記念イベントは、かつては中小企業であったGAFAの創業者らの発明への思いに言及しつつ、「知財の、そしてイノベーションの伝道師」を目指すとして、一層増す知的財産制度の役割を伝えるWIPO日本事務所長の澤井智毅の挨拶を持って開会した。その後、糟谷敏秀氏 (特許庁長官) から来賓挨拶、柵山

正樹氏 (三菱電機株式会社取締役会長)、新浪剛史氏 (サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長)、久保雅一氏 (株式会社小学館取締役/株式会社小学館集英社プロダクション常務取締役)、伊佐山元氏 (WiL, LLC共同創業者兼CEO) から基調講演を賜った。また、イベント後半には、2つのパネルディスカッション (第一部テーマ「中小企業と知財、起業に向けた課題」、第二部テーマ「知財戦略とイノベーション、知財を武器に市場を切り拓く」)、及び、全日本学生児童発明くふう展WIPO賞受賞者へのインタビュー (柴崎湧人さん)、知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む高校生へのインタビュー (東京都立千早高等学校) を行った。外部からは、特許庁から「I-OPENのコンセプト：一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会に向けて」、独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT) から「特許およびデザイン・特許コンテスト」の紹介があった。イベントのタイムテーブルは本稿末尾の参考資料で御確認いただける。以下、イベントの主な内容について報告する。

\* WIPOの外部事務所の1つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

また、WIPOやWIPO日本事務所の主要な活動については、ニュースレター (四季報) にて定期配信中：  
[https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo\\_japan](https://www3.wipo.int/newsletters/ja/#wipo_japan)

## 2. 来賓挨拶と基調講演

### 2-1. 糟谷敏秀氏（特許庁 長官）からの来賓挨拶

糟谷特許庁長官からは、コロナ禍で明らかになった課題への対応を含む特許庁の最近の取り組みの紹介、ジャパン・ファンドや WIPO GREEN をはじめとした WIPO と特許庁との協力関係、特許庁の大阪・関西万博に向けた取り組み、中小企業・ベンチャー企業に対する支援策等について説明があるとともに、WIPO 日本事務所と特許庁との連携をより一層強化し、日本でのイノベーションやブランディングの支援への努力を続けていくとの思いが述べられた。

### 2-2. 柵山正樹氏（三菱電機株式会社 取締役会長）からの基調講演

柵山三菱電機株式会社取締役会長からは、「製造業における共存共栄の関係構築を目指して」と題して、柵山会長自身が 2019 年、2020 年に委員として携わった中小企業庁開催「価値創造企業に関する賢人会議」での経験等から感じた、大企業と中小企業・ベンチャーとのオープンイノベーションを含む共創の重要性の高まりと共創関係構築のための提案が示された。また、企業同士の共創の際には、知的財産が結合力の役割を果たすものであると述べられる一方、適切な知的財産契約などの管理力も同時に重要であることが指摘されるとともに、具体的な対策についても提案があった。

### 2-3. 新浪剛史氏（サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長）からの基調講演

新浪サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長からは、「パートナーシップと知財」と題し、パートナーシップが知財にとっても社会にとっても重要であるとのメッセージが伝えられた。また、サントリーが続けてきた水資源への取り組みや、プラスチック削減やリサイクルへの取り組みと関連する知財の紹介があるとともに、FtoP ダイレクトリサイクル技術に関する日本、イタリア、オーストリアの企業 4 社による共同開発での知財の創造、及び、バイオ PET 技術開発では知財をハブとしてアネロテック社との共同関係を構築し、イノベーションを起こした経験が述べられた。さらに、プラスチック再生に関する 20 者以上が関わる R PLUS JAPAN<sup>4)</sup> というパートナーシップの形成に知財が大きく貢献したことについても紹介があった。

### 2-4. 久保雅一氏（株式会社小学館 取締役／株式会社小学館集英社プロダクション 常務取締役）からの基調講演

久保株式会社小学館取締役、株式会社小学館集英社プロダクション常務取締役からは、「コロナ後に再飛躍を目指すデジタルコンテンツ産業（マンガ編）」と題し、マンガのデジタルコンテンツ市場における海賊版サイトの現状とそれに対抗する官民の施策について詳細に説明がなされた。コ



来賓挨拶

基調講演

基調講演

基調講演

基調講演

特許庁  
長官  
**糟谷敏秀氏**

三菱電機株式会社  
取締役会長  
**柵山正樹氏**

サントリーホールディングス株式会社  
代表取締役社長  
**新浪剛史氏**

株式会社小学館  
取締役  
株式会社小学館集英社プロダクション  
常務取締役  
**久保雅一氏**

WiL, LLC  
共同創業者兼CEO  
**伊佐山元氏**

コロナ禍で海賊版サイトへのアクセス数が増加する一方、データの流通の速さやサーバーが海外にある等の複数の理由から海賊版サイトの取り締まりは非常に困難な状況である。違法コンテンツの供給側への対応だけではなく、視聴者側が「違法コンテンツは見ない」とモラルアップすることの必要性を訴えた。さらに、将来の展望として、マンガ業界がアフターコロナに躍進するための方策、AIの利用による新たなマンガの価値の創出、AIを駆使しマンガを自動翻訳するサービスを展開する東大発ベンチャーへの期待が述べられた。

### 2-5. 伊佐山元氏 (WiL, LLC 共同創業者兼 CEO) からの基調講演

伊佐山 WiL, LLC 共同創業者兼 CEO からは、「イノベーションと起業家精神」と題し、イノベーションを起こすためには挑戦する姿勢と強い意志が重要であることについて伝えられた。「失敗していますか」との問いかけとともに、イノベーションに最も大切なことは失敗することであり、失敗していないという現状は自分の能力以上のことに挑戦していない証拠であると指摘があった。また、近年の起業家の年齢構成は45歳以上の割合が大きく増加し全体の約50%を占めるというデータから、起業への挑戦に遅すぎるということはなく、さらに、現在のテスラ、アリババ、楽天、Airbnbの創業者達は皆、その分野の技術者やエンジニアであったわけではないから文系出身・理系出身ということも起業には関係がないことであるとの指摘があった。

## 3. パネルディスカッション

### 3-1. パネルディスカッション第一部「中小企業と知財、起業に向けた課題」

パネルディスカッション第一部では、「中小企業と知財、起業に向けた課題」をテーマに様々な立場、業界のパネリストの方々から示唆に富んだ意見が示された。パネリストは以下の6名である。

- ・有定裕晶氏  
(株式会社メルカリ 知的財産チーム)
- ・扇谷高男氏  
(公益社団法人発明協会 常務理事 他)
- ・大山栄成氏  
(NEDO シリコンバレー事務所 次長)
- ・久貝卓氏  
(日本商工会議所 常務理事)
- ・杉村純子氏  
(日本弁理士会 会長, 弁理士)
- ・孫小軍氏  
(BionicM 株式会社 代表取締役 CEO, 情報理工学博士)
- ・澤井智毅  
(モデレーター)

株式会社メルカリの有定氏からは、知財の重要性を感じた場面について、特許に関してはメルペイの立ち上げ時に特許保有情報を公表したところ反応が大きくあった点、商標に関しては不適切な模倣サイト等があった場合に商標権を行使することで比較的簡単に対処できる点で知財の有用性を

### パネルディスカッション第一部「中小企業と知財、起業に向けた課題」



感じているとの説明があった。グローバルな権利取得の考え方については、①自社の事業をどの国で展開するか、という点に加えて、②競合他社が事業を展開している国についても考慮すべきとの指摘があった。例えば、自社が日本で事業展開しており、競合の中国企業が米国でも事業を展開していた際に、その中国企業に自社が訴えられた際、どこで訴え返すことができるか、ということも視野に入れてグローバルなポートフォリオを検討するのが良策である。知財を自社内に浸透させたエピソードとしては、2018年5月の入社の日から各チーム及び全体集会で知財の勉強会を開くという活動を続けていき、ある程度知財意識が浸透した後は自動的に回る仕組みを作ったことで、メルカリ内で「特許出願が当たり前のカルチャー」を作れたのではないかと振り返った。

公益社団法人発明協会の扇谷氏からは、地方の企業や大学での知財認識について、積極的に知財戦略を立て発明表彰でも受賞される地方の中小企業もある一方、ビジネスと知財の関連性や自社の知財への認識が薄く、知らずのうちに他者から遅れをとってしまった中小企業も少なくないとの認識が述べられた。また、地方大学についても、一部には知財に熱心な先生もいるが、大学全体として知財管理体制が整備されていると言える大学はまだ少ないのではないかと指摘があった。知財人材の資質については、法律知識、技術の理解力に加えて、コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の重要性についても指摘があった。途上国においては、まず知財人材の数を増やすことが喫緊の課題であると述べられた。地方の知財リテラシーの向上については、オンライン研修の準備が整ってきているので、受講側が積極的な姿勢となることを期待するとの意見があった。

NEDO シリコンバレー事務所の大山氏からは、米国スタートアップにおける知財の重要性の認識について、産業分野や起業家の経験によって異なるとの意見が示された。例えば、医療・バイオ分野であればスタートアップであっても十分に知財の重要性の理解はあり、又、リアルアントレプレナー、大企業を経て起業した経営者等も知財の

重要性を認識していると感じられるとのこと。他方、ソフトウェア分野ではオープンソースの利用も多く、医療・バイオ分野と比較して認識が薄い場合も多いと説明があった。米国シリコンバレーでベンチャーが育つ理由については、スタンフォード大学、UCバークレーがあり、世界中から優秀な科学者・研究者が集まる環境にあること、起業したベンチャーが成長し、IPO又はM&Aされ、その過程で創業者が得た資金で新たなベンチャーを起業したり投資家になったりメンターになったりするといった好循環があること、ベンチャーを支援する弁護士が多くいること等、ベンチャーを育むエコシステムが形成されていることが挙げられた。加えて、人種の多様性や長所を伸ばす教育の影響も大きいとの分析があった。知財情報へのアクセスについては、シリコンバレーでは意外とネットワークがないと信頼できる情報を得ることができないという現状が紹介された。VC(ベンチャーキャピタル)がベンチャーに知財弁護士を紹介するなど、紹介によるネットワーク構築が盛んであり、また、毎日のように法律事務所等による知財の勉強会が無料で開かれている。さらに、知財のネットワークだけでなく様々な分野への窓口を設けてネットワークを広げていくことが重要との示唆があった。

日本商工会議所の久貝氏からは、中小企業を知財意識のレベルの視点から分類すると、①自社技術の強みを生かすための明確な特許戦略を有する起業、②ベンチャー・スタートアップ起業、③サプライチェーンに組み込まれている中小企業の3種類があるとの分析の下、②では契約対応の専門家の不在等で不利な契約をしてしまったと後で気づくケースも見られるので政府等の支援が必要と指摘された。また、③では今までは知財活用の必要性は少なく知財への意識が薄かったかもしれないが、親会社が海外展開し海外のサプライヤーを育てるという状況も想定される中、そこに対抗するための自社技術やノウハウをどう知財で守るかが重要な課題となってくるとの指摘がなされた。日本商工会議所・東京商工会議所が取りまとめた「知的財産政策に関する意見」における、イノ

バージョン促進のためには中小企業等が知財の創造・活用を積極的に行える環境整備が必要との意見については、取得した特許の価値評価が金融機関で十分に行われているとは言えない状況が課題としてあるため、政府系金融機関による知財公的融資制度の創設や信用保証協会での知財枠の創設がなされるように要望しているところであるとの説明があった。同意見で提言される「知財による地域中小企業の競争力強化」については、専門家へのアクセスが困難等の理由により地域での中小企業の知財活用はまだ多くない状況であるが、コロナ禍でオンライン化が進んだことを契機に知財専門家へのリモートでのアクセスを強化できるのではないかと提案があった。また、地方大学の知財のさらなる活用も地域創成につながる重要施策との示唆もあった。コラボレーションにおける中小企業の失敗例とその対策については、中小企業の金型が協業していた大企業を通じて海外に流出し、中小企業が大打撃を受けたという例が紹介された。この例では、金型が契約上でも知財でも守られていなかったことから、まずは契約の前にこのような知財を権利として取得することの重要性が強調された。

日本弁理士会の杉村氏からは、日本の中小企業・ベンチャーでは知財が縁遠いものとの認識があるか、知財戦略はあっても事業戦略の一部として取り込めていないという現状があるため、「知財の気づき」が重要と考えたと述べられた。弁理士会の施策としては、知財普及と知財活用の2面から「知財の気づき」のための支援を行っていくとのこと。知財普及については、金融や経営の専門家を通じて中小企業等に知財の重要性を広めていくため、従来の企業向けセミナーに加え、金融や経営の専門家に対する知財の説明も行う。知財活用については、知財専門家を企業に派遣し知財経営のコンサルティングを行うという支援を行っている。さらに、今年度には中小企業知財戦略推進本部を弁理士会内に設置し、さらなる支援強化を図っていくとの方向性が述べられた。また、ベンチャーにおける知財専門家の役割については、成長するしないの一番の要因はビジネスプランにあ

るとの考察の上、軸となるビジネスプランを弁理士(法律)、弁理士(知財)、税理士(税)、中小企業診断士などがワンチームとなって支えていくことが重要ではないかとの示唆があった。また、弁理士会では企業のニーズにマッチした弁理士の派遣を行っていくことが示された。スタートアップへの経済的支援については、弁理士会で特許出願等援助制度として出願費用の支援制度を行っている。また、萌芽的な新たなビジネスプランを表彰するビジネスプランコンテストでは、受賞者には賞金に加え、弁理士のハンズオン支援が受けられることが紹介された。

BionicM株式会社(東京大学発ベンチャー)の孫氏からは、義足の開発にはハードだけでなくソフトウェアの開発も必要だが、ハードは模倣される懸念が大きいことから東京大学での研究時から積極的に特許出願している一方、ソフトウェアについては特許出願せずブラックボックス化する戦略を取っていると説明があった。また、日本でベンチャーが育ちにくい理由については、①日本のベンチャー企業数がそもそも少ないこと、②日本の品質の高さを求める慣習が、試作、上市、そこからのフィードバックを得て改善というサイクルをスピード感を持って行っていく、というベンチャーで求められるやり方と合っていないこと、③ベンチャーに対する尊敬や期待、支援したいという思いが中国と比して日本では少ないこと、という考察があった。また、ベンチャー企業へのメッセージとして、自身が9歳で右足切断となってから、義足のベンチャー企業の経営者となるまでを振り返り、切断という困難がなければ今の自分はなく、様々な困難も乗り越えればチャンスがあるというポジティブなマインドに切替えることで前向きに進んでいけるという思いを共有した。

### 3-2. パネルディスカッション第二部「知財戦略とイノベーション、知財を武器に市場を切り拓く」

パネルディスカッション第二部はテーマを「知財戦略とイノベーション、知財を武器に市場を切り拓く」に置き、ここでも様々な立場や業界のパ

ネリストの方々から興味深い議論が展開された。  
パネリストは以下の5名である。

- ・ガニング麗奈氏  
(株式会社 Lily MedTech 知的財産部部長)
- ・久慈直登氏  
(一般社団法人日本知的財産協会 専務理事 他)
- ・高倉成男氏  
(明治大学 専門職大学院 法務研究科長)
- ・長澤健一氏  
(キャノン株式会社 専務執行役員  
知的財産法務本部長)
- ・西口尚宏氏  
(一般社団法人 Japan Innovation Network  
代表理事 他)
- ・澤井智毅  
(モデレーター)

株式会社 Lily MedTech のガニング氏からは、知財の前に事業戦略がまず第一であり、どのタイミングでどのように上市するのかという事業戦略を立てた上で、そこから逆算して知財戦略を立てる必要があるとの意見が述べられた。そして、事業戦略として他社と協業する場合には、知財も協業のためのツールとなると発言があった。大学については、知財の面では利益等を追求しなければいけない場面もあるので必ずしも中立とは言えない状況もあり、大学と知財を共有するケースでは対応が難しい局面もあるが、例えばベンチャーだ

けで活用しきれない知財を大学の力を借りて広げていくといったように、大学との協力関係も作っていけないのではないかと示唆があった。グローバルな権利取得については、海外市場を視野に入れているのであればベンチャーかそうでないかに関わらずグローバルの権利取得を戦略に必ず入れるべきとの指摘があった。医療分野における知財はその市場、コミュニティに入るためのチケットのようなものと捉えており、そのチケットがないと市場参入は難しいこと、及び、医療分野ではグローバルの中でも特に先進国での権利取得が重要との示唆があった。経営と知財に関しては、事業や自社技術の価値の予測から知財力がいつどこで必要となるのか、経営陣と密に相談しビジョンを共有することが経営と知財を近づけるためには重要との意見があった。

一般社団法人日本知的財産協会の久慈氏からは、「キーストーンである知財戦略」として、ビジネスも生態系で考え、海におけるヒトデのように、その存在がなくなってしまうとその周辺の生態系が全滅してしまう、というような存在(=キーストーン)となることが重要ではないかとの提案があった。例えば、パソコンビジネスでは昔のウィンテル (Windows のオペレーションシステムとインテルの CPU 等を搭載したコンピュータ) がキーストーンに当たり、自動車分野であれば、これからは自動運転のコア技術やバッテリーの素材等がキーストーンとなり得るであろうと述べられた。WIPO GREEN における WIPO や各国に対する

### パネルディスカッション第二部「知財戦略とイノベーション、知財を武器に市場を切り拓く」



期待としては、文書化された技術の分かりにくさを改善するために、技術やその効果・貢献についてビジュアル化して分かりやすく伝える支援、そして、環境ビジネスを拡大させる気運づくりを期待すると述べられた。また、日本商工会議所・東京商工会議所が公表した「知的財産政策に関する意見」中でも WIPO GREEN 施策の普及支援の言及があったことを受け、積極的に日本商工会議所等と連携していきたいとの思いが示された。

明治大学専門職大学院法務研究科の高倉氏からは、SDGs や ESG は社会の利益は自社の利益と考える日本の多くの企業にとっては何ら新しいものではないが、今後、事業オリエンテッドに知財戦略を立てていかなければならない中で、SDGs の理念は事業を考えていく上での指針となり得ること、また、その指針等から事業を検討し、事業に合わせた知財戦略を立案していくことが知財部に求められるとの指摘がなされた。また、政府に対しては、グローバル化、IT 化、価値の多元化など様々な考慮要素を検討した上で知財戦略の立案がなされることへの期待が述べられた。医療と知財については、今般の COVID-19 のような緊急事態には私権である特許権を行使するのは如何なものか、無料で利用させるべきではないかといった議論が聞かれるが、薬は天から降ってくるものではなく、その開発には多くの資金、努力、時間がかかっていることは認識すべきであること、そして、もし無料で配布となった場合には、次の緊急事態時に創薬に投資し開発する企業が現れない可能性も考慮し、中長期的な視点で検討すべきとの指摘があった。イノベーションと公衆衛生との両者を実現するには、緊急事態における薬等については政府が買い上げるアプローチが適切ではないかとの意見があった。社会的な問題の場合には、一企業が負担を負うのは適当ではなく、社会全体で負担することが公共政策上も適切と考えられるからである。また、知財人材に関しては、知財はあらゆる分野と関連することから、分野横断的に知財を学び知財人材になっていただきたいとの思いとともに、知財専門領域にいる弁護士、弁理士、審査官、知財部の方々には経営、法律、

人権等の他の分野の教養も身につけることがこれからの持続的な社会を作る上で重要なのではないかと述べられた。

キヤノン株式会社の長澤氏からは、今後の新たなイノベーションについて、これからのニーズは細分化され、1つ1つは高付加価値化し生産数は少なくなるのではないかとの分析の下、大量生産時代には日本は負けてしまったが、新しい時代では日本にも勝機があるのではないかとの示唆があった。また、そのためにはいかに世の中のニーズを早く拾い、技術開発し、それを知財で囲い込むかが重要であるとの指摘があった。競争と共創に関しては、多額の投資をし独自開発した技術については特許が強い状態でないと将来の技術開発が進まない一方、基本的な技術に関する特許は差止請求権にはなじまず、その両者を切り分けて対応するのが適切だとの意見があった。しかし、法律上ではその切り分けが難しいのが現実であるとも述べられた。今後は、独自開発のものはしっかり権利を取っていくが、協調領域のものはアライアンスを組んで互いの権利を利用できるようにする、という流れが続くのだろうと述べられた。また、経営層に知財の重要性を理解してもらう方法として、長澤氏は同社会長や社長に対して知財の重要性を繰り返し説明したという経験を紹介した。Open COVID Pledge の取り組みについては、コロナ禍の緊急事態において道義的におかしいと思われる権利行使はしないという意見に賛同する権利者が自主的に集まったものであるとの説明とともに、同様のことを政府や権威が主導で行うことには、技術開発が行われなくなるなどのネガティブな結果が起り得るため躊躇すべきとの意見があった。特許制度は尊重されるべきであり、今回のような権利を行使しないという取り組みは、あくまで権利者が自発的に行っていくことが重要であると述べられた。

一般社団法人 Japan Innovation Network の西口氏からは、ここ 15~20 年の米国の産業政策の基本をなしたとも言われるパルミサーノレポート(2004年公表)において言及された“イノベーションはインベンション(発明)とインサイトとの掛

け算による価値創造である”という指摘について紹介された。これは、インベンション（発明）という新しいものの存在だけではイノベーションは起こらず、ニーズ、社会課題、エコシステムやアーキテクチャの変化についての洞察と深い理解が加わってはじめてイノベーションが起こるといえるのである。日本で知財戦略に強みを感じられていない要因については、知財戦略が事業戦略の根幹に位置付けられているのかそうでないのかが大きなポイントであると指摘があった。また、世界で勝っているプレイヤーの考え方として、まず今ある知財を探し、それから今ない知財を検討しそれを自ら作っていくというマインドがあるのではないかとの考察があった。SDGs が CSR や社会貢献的発想が強く、事業と分断されている状況については、Japan Innovation Network と UNDP とが共同で行うインド、フィリピン、ベトナム等の世界の社会課題を国連と日本企業・自治体とが協力して事業化しつつ解決するプロジェクト（資金の一部は日本の内閣府が拠出）を例に挙げた説明があった。例えば、インドではスパイスのバリューチェーンが不透明なところ、日本企業のブロックチェーン技術を用いて可視化し、産業の振興に繋げつつ農家の方も豊かにする、という事業の実証実験中のところであるが、インド政府、国連、日本企業が共通の目標を持ち一つとなって進めることができていることから、SDGs のように社会的意義のあることを事業で行うことは可能であるとの認識が語られた。

#### 4. 知財と学生 — 全日本学生児童発明くふう展 WIPO 賞受賞者・柴崎湧人さん、及び、知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む高校生・東京都立千早高等学校へのインタビュー

令和二年度に開催された第 79 回全日本学生児童発明くふう展<sup>5)</sup>において可搬式水力発電機の発明で WIPO 賞を受賞した柴崎湧人さん（受賞当時中学三年生、現在高校一年生）に発明のきっかけから発明過程、発明時の課題や創意工夫した点などについてインタビューを行った。大雨による

停電の被害のニュースを聞き、各家庭や避難所において手軽に自家発電できる装置があればと考えた柴崎さんは、身近な用水路等の水のエネルギーを利用した発電機のアイデアを思いつく。小学四年生から始めた電子回路設計の技術も活用しながら、一から発電機を設計・製作した。途中、試作した螺旋水車の駆動力が弱く発電モーターの伝達ロスも大きかったため発電ができない等の課題もあったが、課題を深く考察し、改善点を見出すという作業を繰り返していくことで、可搬式水力発電機をわずか 2 カ月で完成させた。また、WIPO 賞の選定に携わった WIPO 日本事務所の廣田参事官より、有用性、独創性、細部にわたる工夫の 3 つの判断基準において可搬式水力発電機が高く評価されたポイントについて説明がされた。

また、知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む東京都立千早高等学校（以下、千早高校）の高校生達とその高校生達を率いる親泊教諭にインタビューを行った。千早高校のチーム IP という名で活動する 5 人グループは、知的財産教育の普及の遅れを社会問題と捉え、企業や地域と連携しながら知的財産権の教育推進のための学習教材等の作成やその教材を利用して当校や他校で知財の授業を行う活動を行ってきた。社会貢献プレゼン大会である SAGE JAPAN<sup>6)</sup>に出場した際には、知的財産教育の実施に向けての取り組みを発表して準優勝。さらに、世界大会である SAGE GLOBAL WORLD CUP へ進み、特別賞の SDGs 賞を受賞した<sup>7)</sup>。また、今までの取り組みが優れた活動であると認められ、令和 2 年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞した<sup>8)</sup>。チーム IP のメンバーからはこれまでの取り組みを振り返り、知財を学ぶきっかけや学んで得られた気づき等が伝えられた。また、親泊教諭からは、生徒自らが知財教育を同世代の高校生に広めていこうとするプロジェクトを始めてくれたことへの嬉しさ、知財教育の楽しさ等が伝えられた。チーム IP は今春で高校を卒業したが、知財教育普及の活動は 6 名の後輩からなるチーム IP+ に引き継がれ、早速にチーム IP+ の名前を商標登録出願するなど精力的な活動を始めている。

## 5. おわりに

WIPO 日本事務所主催の世界知的所有権の日 2021 記念イベントは 1,000 名以上の参加登録があり、配信動画も限定公開にもかかわらず 3,000 をこえる方々から視聴<sup>9)</sup>があるなど多くの方に御視聴いただけた。来年もより一層の知財の普及のため、同規模又はそれ以上のイベントを開催する計画であるので注目いただきたい。

(注)

- 1) 関連する WIPO ウェブページ (日本語) : <https://www.wipo.int/ip-outreach/ja/ipday/index.html>
- 2) 2021 年のホワイトハウスによる「世界知的所有権の日」に向けた大統領宣言 : <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/presidential-actions/2021/04/23/a-proclamation-on-world-intellectual-property-day-2021/>
- 3) WIPO 日本事務所主催の世界知的所有権の日記念オンラインイベント特設ウェブサイト : [https://www.wipo.int/meetings/ja/2021/wjo\\_ipday.html](https://www.wipo.int/meetings/ja/2021/wjo_ipday.html)  
本特設サイトでは、タイムスケジュールや登壇者のプロフィール等も確認できる。当日の様子 (録画) は上記特設ウェブサイトより参加登録して視聴できる (5 月 6 日現在の仕様。変更となる可能性もあり)。
- 4) 使用済みプラスチックの再資源化事業に取り組む新会社「株式会社アールプラスジャパン」設立 (サントリホールディングス株式会社ウェブサイト) : <https://www.suntory.co.jp/news/article/13722.html>
- 5) 第 79 回全日本学生児童発明くふう展 入賞・入選一覧 (公益社団法人 発明協会ウェブサイト) : [http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/gakusei/R03/gakusei\\_jusho\\_ichiran.html](http://koueki.jiii.or.jp/hyosho/gakusei/R03/gakusei_jusho_ichiran.html)
- 6) SAGE JAPAN ウェブページ : <http://sagejapan.jp/>
- 7) CBP (千早ビジネスプロジェクト) 実践報告 (東京都立千早高等学校ウェブサイト) : [http://www.chihaya-h.metro.tokyo.jp/site/zen/page\\_0000000\\_00083.html](http://www.chihaya-h.metro.tokyo.jp/site/zen/page_0000000_00083.html)
- 8) 令和 2 年度東京都教育委員会児童・生徒等表彰について (東京都教育委員会ウェブサイト) : [https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press\\_release/2021/release20210114\\_1.html](https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/press/press_release/2021/release20210114_1.html)
- 9) 視聴数は配信プラットフォームの YouTube における 2021 年 5 月 6 日時点での視聴回数。

(原稿受領日 2021 年 5 月 7 日)

## (参考) 世界知的所有権の日 2021 記念イベントタイムテーブル

世界知的所有権の日 2021 記念オンラインイベント (主催: WIPO 日本事務所)  
タイムテーブル

開催日 2021 年 4 月 26 日 (月)

- 10:00 開会挨拶: 澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)
- 10:05 来賓挨拶: 糟谷 敏秀氏 (特許庁長官)
- 10:20 基調講演: 柵山 正樹氏 (三菱電機株式会社 取締役会長)
- 10:45 基調講演: 新浪 剛史氏 (サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長)
- 11:10 基調講演: 久保 雅一氏  
(株式会社小学館 取締役/株式会社小学館集英社プロダクション 常務取締役)
- 11:55 基調講演: 伊佐山 元氏 (WiL, LLC 共同創業者 兼 CEO)
- 12:18 パテントおよびデザイン・パテントコンテストの紹介  
(独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT))
- 12:20 昼休憩
- 13:30 パネルディスカッション第一部  
「中小企業と知財、起業に向けた課題」  
<パネリスト>  
  - 有定裕晶氏 (株式会社メルカリ 知的財産チーム)
  - 扇谷高男氏 (公益社団法人発明協会 常務理事 他)
  - 大山栄成氏 (NEDO シリコンバレー事務所 次長)
  - 久貝卓氏 (日本商工会議所 常務理事)
  - 杉村純子氏 (日本弁理士会 会長、弁理士)
  - 孫小軍氏 (BionicM 株式会社 代表取締役 CEO、情報理工学博士)
<モデレーター>  
澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)
- 15:05 日本学生児童発明くふう展 WIPO 賞受賞者へのインタビュー (柴崎湧人さん)
- 15:16 知的財産を学び、その普及に熱心に取り組む高校生へのインタビュー  
(東京都立千早高等学校)
- 15:30 I-OPEN のコンセプト: 一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会に向けて  
(ビデオ: 特許庁から)
- 15:40 パネルディスカッション第二部  
「知財戦略とイノベーション、知財を武器に市場を切り拓く」  
<パネリスト>  
  - ガニング麗奈氏 (株式会社 Lily MedTech 知的財産部部長)
  - 久慈直登氏 (一般社団法人日本知的財産協会 専務理事 他)
  - 高倉成男氏 (明治大学 専門職大学院 法務研究科長)
  - 長澤健一氏 (キャノン株式会社 専務執行役員 知的財産法務部長)
  - 西口尚宏氏 (一般社団法人 Japan Innovation Network 代表理事 他)
<モデレーター>  
澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)
- 16:50 閉会挨拶: 澤井 智毅 (WIPO 日本事務所長)